

- ▶ ECBは、パンデミック緊急購入プログラム（PEPP）による購入額を6,000億ユーロ増額。
- ▶ 今後の欧州では、欧州連合（EU）による復興基金の動向に注目。
- ▶ ドイツ長期金利はレンジ内での推移を予想。

ECBはPEPPの6,000億ユーロ増額を決定

欧州中央銀行（ECB）は、6月4日の理事会で、政策金利は据え置いたものの、量的緩和の拡大を決定しました。具体的には、①3月に導入したPEPPによる購入額を従来の7,500億ユーロから6,000億ユーロ増額し、1兆3,500億ユーロに、②購入期間を少なくとも「2020年末」までから「2021年6月末」までに延長、③PEPPの償還金の再投資を少なくとも2022年末まで続ける、としました。

背景には、新型コロナウイルスの悪影響による経済の急速な収縮とそれに伴う物価見通しの低下が挙げられます。今回公表のECBの経済・物価見通しでは、2020年の実質GDP成長率が▲8.7%と、前回3月見通し（+0.8%）から大幅に下方修正されました（図表1）。また、物価見通しは、2022年でさえ、インフレ目標である2%近くの水準に届きません。このため、現在の金融政策は長期間継続される可能性があります。

今後は、新型コロナウイルス対策として欧州委員会が提案した7,500億ユーロ規模の復興基金の動向が焦点です。復興基金の財源の一部はEUが市場調達する予定のため、今後の展開によっては、EU財政統合の契機になる可能性もあり、6月19日開催予定のEU首脳会議が注目されます。

市場の反応とドイツ長期金利見通し

4日の金融市場では、資産購入の増額規模が市場予想を上回ったことなどが好感され、ユーロ（対米ドル）は、上昇しました。イタリアやスペインなど欧州周辺国の国債利回りは低下した一方で、ドイツ長期金利（10年国債利回り）は上昇しました。5月下旬以降、欧州委員会が提案した復興基金への期待などを背景に、ユーロは上昇基調でした。ドイツ長期金利も、同基金活用などによる域内景気の回復期待などから上昇しました。6月4日時点で、ドイツ長期金利は▲0.32%、ユーロは1ユーロ=1.13米ドル程度にあります（図表2）。今後のドイツ長期金利は、ユーロ圏各国の景気刺激策に伴う域内景気の下支え期待などが、金利の上昇要因とみられます。もっとも、復興基金については、財政規律を重視するオランダなどが反対しており、協議の行方に不透明感が残る状況です。かかる中、感染第2波への懸念に加え、ユーロ圏の景気や物価に対する下振れリスク、ECBの金融緩和の長期化などを鑑みれば、金利はレンジ内での推移を予想します。

（調査グループ 仲嶺智郎、服部純朋 12時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 ECBの経済・物価見通し

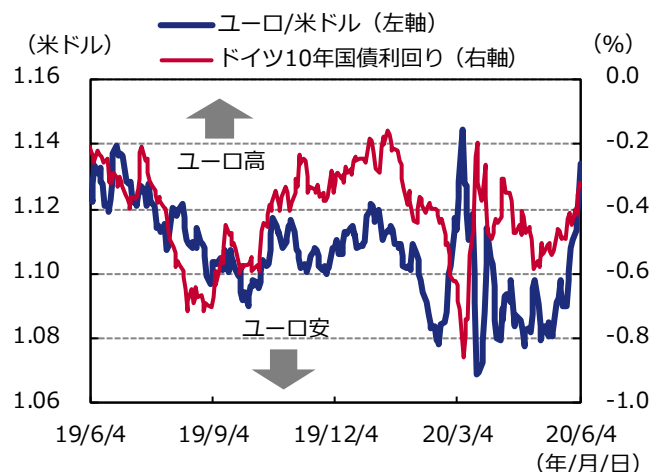
	予想時点	2020	2021	2022
実質GDP (前年比、%)	20年6月	-8.7	5.2	3.3
	20年3月	0.8	1.3	1.4
消費者物価 (前年比、%)	20年6月	0.3	0.8	1.3
	20年3月	1.1	1.4	1.6
消費者物価 (コア) (前年比、%)	20年6月	0.8	0.7	0.9
	20年3月	1.2	1.4	1.5

注：消費者物価(コア)は総合からエネルギーと食品を除いたもの

出所：ECBのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 ユーロ/米ドルとドイツ10年国債利回りの推移

2019年6月4日～2020年6月4日：日次



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。